

【平成25年度前期人事評価の実施結果について】

堺市職員及び組織の活性化に関する条例第17条第2項の規定に基づき、平成25年度前期人事評価の実施結果について、以下のとおり公表します。

1 評価期間

平成25年4月1日～平成25年9月30日

2 人事評価対象者

正規職員、再任用職員、任期付職員

※ 堺市職員の人事評価に関する規則第3条に規定する職員（技監、国・府等からの派遣職員等）を除く。

3 人事評価対象人数

	管理職	非管理職	計
正規職員	583人	4,533人	5,116人
再任用職員	62人	612人	674人
任期付職員	4人	141人	145人
計	649人	5,286人	5,935人

（管理職は局長級～課長級の職員）

4 最終評価結果

総合勤務評価	I	II	III	IV	V
	90～100点	89～80点	79～60点	59～40点	39～0点
管理職	3人	70人	544人	32人	0人
非管理職	12人	421人	4,688人	153人	12人
計	15人	491人	5,232人	185人	12人

※ 総合勤務評価とは、能力評価及び業績評価に基づき算出した5段階の評語をいう。